

右のチェック欄①～③がすべて空欄になると入力完了です。

すべて入力しても「基準違反の可能性あり」の表示が残る場合は、東京都に連絡してください。

別紙様式 (R6. 5月版)

基準日 令和6年7月1日 現在

有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	成城ガーデン		
定員・室数	58 人	・	58 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
サ 付 登 録 の 有 無	無
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利 用 料 の 支 払 方 式	月払い方式
入 居 時 の 要 件	専用型（要介護のみ）
介 護 保 険 の 利 用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員 1 人

1 事業主体

名 称	法人等の種別		営利法人	
	フリカナ	カブシカイクアギバー・ジャパン		
	名称	株式会社ケアギバー・ジャパン		
主たる事務所の所在地	〒	105-0012		
	東京都港区芝大門2-3-11 芝清水ビル2階			
連絡先	電話番号	03-6809-1280		
	ファックス番号	03-3436-2553		
ホームページ	http://caregiver.co.jp			
代表者職氏名	役職名	代表取締役	氏名	高田 貴富
設立年月日	平成22年5月6日			
主な事業等	通所介護事業、住宅型有料老人ホーム、訪問介護・訪問看護の運営 福祉用具の貸与・販売			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	3	ナラティブケア府中若松	府中市若松町
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	4	マザース府中若松	府中市若松町
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	4	落合ケアーズ	新宿区落合
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	1	デビュウ福祉用具	東京都港区芝大門2-3-11
特定福祉用具販売	1	デビュウ福祉用具	東京都港区芝大門2-3-11
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	8	愛燦燦西永福	杉並区下高井戸
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	なし		

<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	1	マザース成城中野支部	中野区東中野
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名 称	フリカナー 名 称	セイヨウガーデン 成城ガーデン				
所 在 地	〒 157-0066		東京都世田谷区成城9-10-8			
連 絡 先	電 話 番 号		03-6411-2100			
	ファックス番号		03-5787-7696			
ホ ー ム ペ ー ジ	http://caregiver.co.jp					
管 理 者 職 氏 名	役職名	施設長	氏名	土谷 裕也		
事 業 開 始 年 月 日	令和 1 年 7 月 1 日					
届 出 年 月 日	令和 1 年 7 月 1 日					
届出上の開設年月日	令和 1 年 7 月 1 日					
事業所へのアクセス	小田急線成城学園駅 北口徒歩18分					
施設・設備等の状況						
敷 地	権利形態	一	抵当権	あり		
	面 積	2676 m ²				
建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり		
	延床面積	1038 m ²	うち有料老人ホーム分	1038	m ²	
	竣工日	平成 1 年 3 月 1 日				
	階 数	地上 2 階		地下 0 階		
		うち有料老人ホーム分 地上 2 階		地下 0 階		
	構造	準耐火建築物		建築物用途区分	児童福祉施設	
	併設施設等	あり (訪問看護、訪問介護)				
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	令和1年6月20日 ～ 令和11年6月19日			
		自動更新	あり			
居 室	階	定員	室数	面積		
	1階	25人	25	13.435 m ²	～ 13.689 m ²	
	2階	33人	33	13.435 m ²	～ 13.689 m ²	
				m ²	～ m ²	
				m ²	～ m ²	
				m ²	～ m ²	
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積		
				m ²	～ m ²	
				m ²	～ m ²	

居 室 内 の 設 備 等	便 所	なし	
	洗 面	なし	
	浴 室	なし	
	冷暖房設備	全室あり	
	電話回線	なし	()
	テレビアンテナ端子	全室あり	(施設設置、生活衛生サポート費に含む)
共 同 便 所	4 箇所	(男女共用)	
共 同 浴 室	個浴： 1	大浴槽： 0	機械浴： 2
	併設施設との共用	なし	()
食 堂	兼用	なし	()
	併設施設との共用	なし	()
その他の共用施設	なし	()	
エ レ ベ ー タ ー	あり	1 基	
消 防 設 備	自動火災報知設備： あり	火災通報装置： あり	スプリンクラー： あり
緊 急 呼 出 装 置	居室： あり	便所： あり	浴室： あり 脱衣室： あり

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）	1					1人	1.0	
生活相談員	1					1人	1.0	
看護職員：直接雇用						0人		
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用						0人		
介護職員：派遣						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		
栄養士						0人		
調理員	2			13		15人	6.5	
事務員						0人		
その他従業者						0人		

② 1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
実務者研修					
介護職員初任者研修					
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					

あん摩マッサージ指圧師											
はり師又はきゅう師											
③ー３ 管理者（施設長）の資格			福祉用具専門相談員								
④ 夜勤・宿直体制											
配置職員数が最も少ない時間帯			18 時 0 分～ 9 時 0 分								
上記時間帯の職員配置数			介護職員 0 人以上 看護職員 0 人以上								
従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）											
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1 年未満						1					
1 年以上 3 年未満											
3 年以上 5 年未満											
5 年以上10年未満											
10年以上											
合計		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス	あり（配食サービス）	
食事介助サービス	なし	
入浴介助サービス	なし	
排せつ介助サービス	なし	
口腔衛生管理サービス	なし	
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	なし	
相談対応サービス	あり	
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	なし	
服薬管理サービス	なし	
金銭管理サービス	なし	
定期的な安否確認の方法	日中、夜間の3時間おきの巡回	
施設で対応できる医療的ケアの内容	施設サービスではなく訪問看護にて対応予定	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	医療法人社団悠翠会 うえまつクリニック
	所在地	東京都調布市小島町3-69-14第2荒井麗峰ビル4F
	協力の内容	訪問診療、医療連携など
協力医療機関(2)	名称	トータス往診クリニック
	所在地	東京都狛江市岩戸南4-22-7メゾン・サンライズアイ102
	協力の内容	訪問診療、医療連携など
協力歯科医療機関	名称	
	所在地	
	協力の内容	
利用者の個別的な選択によるサービス提供		あり
運営懇談会の開催		あり（年1回予定）
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業		なし
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	65歳以上
	要介護度	要介護度4-5
	医療的ケア	特定疾患の方を入居対象とする

	認知症	不問
	その他	感染症予防接種済み及び予防投薬同意。
身元引受人等の条件、義務等	1. 当施設の入居契約から生ずる、入居者のすべての債務の連帯保証 2. 入居契約終了後の身柄引き取り 3. 入居者の治療、入院に対する手配の協力 4. 入居契約終了時に入居者が生存していない場合の、返還金等の返還先金融機関の口座指定 ※保証人が上記義務の履行が困難になった場合には、入居者・家族は新たな保証人を選定し、ケアギバー・ジャパンに通知します。 ※詳しい内容については、「利用規約」該当事項を参照願います。	
体験入居	利用期間	-
	利用料金	-
	その他	-
入院時の契約の取扱い	入院治療を必要とする場合は、入居者の意思を確認し、保証人・入居者家族の同意を得て、医師の判断/指示により、病院への入院の協力を致します。入院による不在期間が3か月を超えた場合には、契約継続について、施設より、入居者・保証人・入居者家族にご相談させていただきます。 ※入院期間における施設利用料については、「2泊3日以上不在時の扱い」に準じます。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	①「切迫性」「非代替性」「一時性」の三つの要件を満たす状態であるかどうかについて検討・確認・記録致します。②入居者・保証人・入居者家族に対して説明を行い十分な理解が得られるように努めます。③緊急やむを得ず入居者の行動を制限する場合には、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録します。また、拘束解除に向けた取り組みを行い、早期に解除できるように努めます。	
事業者からの契約解除	入居契約書第31条に定める「事業所からの契約解除」の事由に該当したとき、本契約は終了するものとします。 また入居者が死亡したときには、本契約は自動的に終了します。	
要介護時における居室の住み替えに関する事項		
一時介護室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
その他の居室への移動	あり	
判断基準・手続	居室の設備不良など、生活の安全が確保できないと判断した場合。	
利用料金の変更	面積に応じ家族と相談。	
前払金の調整	面積に応じ家族と相談。	
従前居室との仕様の変更	面積に応じ家族と相談。	
提携ホーム等への転居	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
苦情対応窓口		
窓口の名称 1	世田谷区高齢福祉部高齢福祉課	
電話番号	03-5432-2408	
対応時間	9:00 ～ 17:00 (月～金 ※祝日除く)	
窓口の名称 2	東京都福祉保健局高齢社会対策施設支援課	
電話番号	03-5320-4032	
対応時間	9:00 ～ 17:00 (月～金 ※祝日除く)	
窓口の名称 3	株式会社ケアギバー・ジャパン	
電話番号	03-6809-1280	
対応時間	9:00 ～ 17:00 (月～金 ※祝日除く)	

賠償責任保険の加入	あり			保険の名称： 事業賠償保険	
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等					
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組				なし	
東京都福祉サービス第三者評価の実施		なし	結果の公表	なし	
その他機関による第三者評価の実施		なし	結果の公表	なし	

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢： 84.0 歳		入居者数合計： 58 人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
6 5 歳未満								
6 5 歳以上 7 5 歳未満				1			3	8
7 5 歳以上 8 5 歳未満					3	4	5	10
8 5 歳以上							10	14
合計	0	0	0	1	3	4	18	32

入居継続期間別入居者数							
入居期間	6 月未満	6 月以上 1 年未満	1 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上	合計
入居者数	43	12	3				58

男女別入居者数	男性： 24 人	女性： 34 人
---------	----------	----------

入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	100 % （定員に対する入居者数）
------------------------	--------------------

直近 1 年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居	0	その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	0
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居	0	医療機関への入院	2
介護老人保健施設へ転居	0	死亡	93
介護療養型医療施設へ転居	0	その他	0
他の有料老人ホームへ転居	0	退去者数合計	95

6 利用料金

入居準備費用		なし					円	
明内細訳								
支払日・支払方法								
解約時の返還								
敷金		あり						
金額		90,000 円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。						
家賃及びサービスの対価								
プランの名称		前払金	月額利用料	(内訳)				
				家賃	管理費	生活衛生サポート費	食費	光熱水費
standard(オーダー食なし)		0円	220,140円	90,000	30,000	39,300	60,840	0
			0円					
			0円					
			0円					
各料金	前払金	月額単価 (円) × 想定居住期間 (月) により算出						
		(月額単価の説明)						
		(想定居住期間の説明)						
	家賃	近隣の同程度の面積賃貸物件の平均賃料を基準に算出						

の 内 訳 ・ 明 細	管理費	共有エリアの維持管理費用を基準に算出		
	生活衛生サポート費	定期巡回、緊急対応、ナースコール設置・管理・維持費、生活相談、各種サービス手配、光熱水費 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。		
	食費	朝食 378 円・昼食 880 円・夕食 770 円 間食 108 円 1日当たり 2,136 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） 前日キャンセルまではキャンセル料不要。当日以降のキャンセルに関しては請求		
	光熱水費	生活衛生サポート費に含む		
前払金の取扱い				
支払日・支払方法				
償却開始日				
返還対象とし ない額				
		位置づけ		
契約終了時の返還金の算定方式				
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式		期間：3か月 起算日：入居した日		
返還期限		契約終了日から 日以内		
保全措置		保全先：		
その他留意事項				
月額利用料の取扱い				
支払日・支払方法		家賃は前月末日までの支払い。その他費用は未締め、翌末日支払い		
その他留意事項		なし		
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料			一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）	
料金改定の手続				
協議により改定				

【料金プランの一例】 最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	standard		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	90,000	0	220,140

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	特になし

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名

説明年月日

年 月 日

説明者職・氏名

職 施設長

署名 土谷 裕也



介護サービス等の一覧表（参考様式）

区 分 サービス	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料に含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中				▲
巡回 夜間				▲
食事介助				▲
排泄介助				夜間帯時間(40,000円/月)
おむつ交換				▲
おむつ代				月額定額(8,000円)
入浴(一般浴)介助				▲
清拭				▲
特浴介助				▲
身辺介助				▲
・体位交換				▲
・居室からの移動				▲
・衣類の着脱				▲
・身だしなみ介助				▲
口腔衛生管理				
機能訓練				
通院介助 (協力医療機関)				▲
通院介助 (上記以外)				▲
緊急時対応				▲
オンコール対応				▲
<生活サービス>				
居室清掃				▲
リネン交換				2,000円/月
日常の洗濯				6,500円/月
居室配膳・下膳				▲
嗜好に応じた特別食				▲
おやつ				
理美容				4,500円/月
買物代行(通常の利用区域)				
買物代行(上記以外の区域)				
役所手続き代行				25,000円/回
金銭管理サービス				

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断				
健康相談				▲
生活指導・栄養指導				▲
服薬支援				▲
生活リズムの記録(排便・睡眠等)				▲
医師の訪問診療				▲
医師の往診				
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス				8,000円/回
入退院時の同行(協力医療機関)				8,000円/回
入退院時の同行(上記以外)				8,000円/回
入院中の洗濯物交換・買物				
入院中の見舞い訪問				▲
<その他サービス>				

施設名:成城ガーデン

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目		該当に○			備考	
安定的・継続的な居住の確保のための項目						
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	適合	・	○ 不適合	抵当権設定あり	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	・	○ 不適合	・ 非該当	所有者様との協力体制での対応
緊急時の安全確保のための項目						
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	・	不適合		
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	・	不適合		
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	・	不適合		
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	・	不適合	・ 非該当	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	・	不適合		
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目						
8	各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	・	不適合		
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	○ 適合	・	不適合		
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	・	不適合		
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合	・	○ 不適合	訪問看護師と連携により対応	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	・	不適合		
入居者の財産を保全するための項目						
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	・	○ 不適合	・ 非該当	保全先:
14	前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	・	○ 不適合	・ 非該当	初期償却率: %
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	・	○ 不適合	・ 非該当	

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。